



環境経営レポート

令和3年度

〈対象期間:令和3年4月～令和4年3月〉



黒崎白土工業株式会社

令和4年7月8日

当社では、平成20年12月に環境システムを構築して、環境保全活動をスタートしました。本レポートで活動を紹介するのは14回目の発行となります。



《表紙写真》
・工場から見える大自然

・撮影 小戸工場 吉田 睦

目次

	page
1. 組織の概要	2
2. 環境経営方針	3
3. 対象範囲等	4
4. 環境経営目標及びその実績	5
目標	5
実績	6
5. 環境経営計画と取り組み結果の評価、次年度の取り組み内容	9
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価並びに違反、訴訟等の有無	10
7. 環境活動の紹介	11
地域貢献活動	11
環境上の緊急事態対応訓練	12
事故及び緊急事態に対応した訓練・講習	13
環境経営教育	14
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	16

【製品の紹介】



猫 砂



ベントナイト



酸性白土（粉）



酸性白土（粒）

当社は、お客様のご要望に応じて、各種の酸性白土、ベントナイトを利用した製品を製造・販売いたしております。

1. 組織の概要

■ 事業所名及び代表者氏名

黒崎白土工業株式会社

代表取締役社長 黒崎 英和

■ 事業活動の内容

- ・ 法人設立年月日 昭和32年7月30日
- ・ 資本金 10,000千円
- ・ 事業内容 ベントナイト、酸性白土、粘土鉱物を原料とする吸着剤などの製造・販売

■ 所在地

- ・ 本社 〒957-0052 新潟県新発田市大手町1-14-15
TEL : 0254-22-1170
- ・ 小戸工場 〒957-0345 新潟県新発田市小戸2331
TEL : 0254-28-5930

■ 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役 小戸工場長 渡邊義明

担当者連絡先 小戸工場 総務部長 山坂 修 TEL : 0254-28-5930
Eメール : o-yamasaka@kurosaki-hakudo.jp

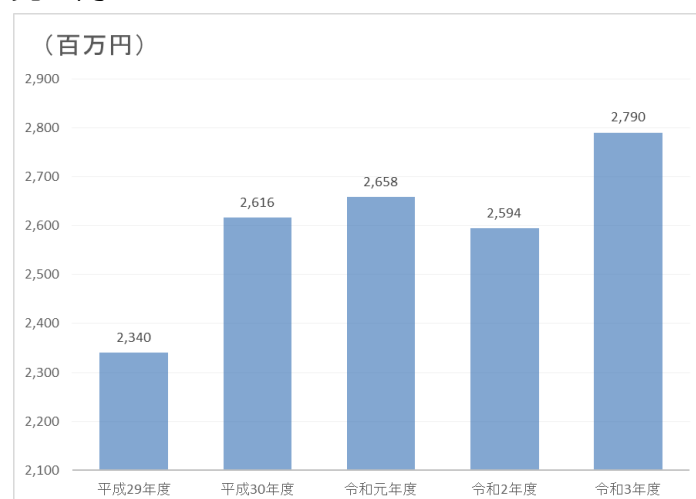
■ 事業の規模等

- ・ 従業員数 93名
(令和4年4月末現在)

- ・ 床面積合計(m²)

	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
合計	7,060.2	7,079.2	7,740.6	7,740.6
(内訳)				
工場製造部門	6,080.6	6,099.6	6,754.4	6,754.4
工場補助管理部門	822.8	822.8	829.4	829.4
本社部門	156.8	156.8	156.8	156.8

- ・ 売上高



- 事業年度 4月～3月

2. 環境経営方針

環境経営方針

—基本理念—

当社は創業以来、粘土鉱物資源の恵みを受けて、特長ある無機化学製品の提供をめざしてきました。これまで資源と共に歩んだ私たちは、地球環境の課題を認識して、いま求められている環境への負荷低減に継続的に取り組み、環境との調和を図り積極的な環境保全に努めます。

さらに、「安全は何よりも優先する」「資源は有限である」「人に迷惑をかけない」を以って、安全操業・資源活用・責任行動を基に、企業としての社会的責任を果たし、無機化学製品を通じて豊かな社会づくりに貢献していきます。

—行動指針—

当社は基本理念に基づいて行動指針を定め、事業活動と地球環境の調和を目指し、環境負荷の低減のため継続的な環境保全活動を行い、併せて、環境経営の継続的改善を誓約します。

- (1) 事業活動の環境負荷低減活動の重点実施事項を下記のとおり設定する。
 - ① 省資源・省エネルギーを実践し、電気・化石燃料・水・紙の消費量減による二酸化炭素排出量の削減に努める。
 - ② リサイクルを推進し、廃棄物の排出量の削減に努める。
 - ③ 環境に配慮した製品の開発に取り組む。
 - ④ 化学物質の適正管理および管理体制の徹底に努める。
 - ⑤ 生物多様性保全活動の推進を図り環境保全に努める。
- (2) 環境関連法規制を遵守すると共に、環境汚染の予防を推進し、地域の環境保全に努める。
- (3) 環境経営システムを構築・運用して、全従業員参加で環境負荷の低減を継続的に取り組む。
- (4) 地域の環境活動に積極的に参加する。
- (5) 全従業員に環境経営方針・環境保全状況を含む環境教育を行い、環境意識の向上に努める。
- (6) 環境への取り組みを環境経営レポートにより全従業員および外部に公表し、環境コミュニケーションに努める。

平成20年11月25日制定
令和 2年 7月 3日改訂

黒崎白土工業株式会社
代表取締役社長 黒崎 英和

3. 対象範囲等

■ 対象とする組織

実施の役割分担

実施体制は、各自の役割、責任及び権限を以下のように定めている。

代表者（社長）

- ① EA21の最高責任者
- ② 環境経営方針の策定
- ③ 経営における課題とチャンスの明確化
- ④ 環境管理責任者・内部監査員の任命
- ⑤ 実施体制の構築と経営資源（人・設備・費用・情報）の準備
- ⑥ 全体の評価と見直し・指示
- ⑦ 以下の承認
 - ・環境経営目標、環境経営計画及び環境経営マニュアル
 - ・環境への負荷及び環境への取組の自己チェックの結果
 - ・環境関連法規などの取りまとめ表
 - ・外部からの苦情などの受付状況及び対応結果
 - ・問題点の是正処置及び予防処置の結果
 - ・内部監査実施計画及び内部監査実施報告
 - ・環境経営レポート

環境管理責任者（小戸工場長）

- ① 環境経営システムを構築し、維持する
- ② 環境推進委員会の開催
- ③ 環境経営計画に基づく活動取組状況の代表者への報告
- ④ 以下の文書類の作成・実施
 - ・環境関連法規などの取りまとめ表
 - ・環境への負荷及び環境への取組の自己チェックの結果
 - ・環境経営目標及び環境経営計画の作成と達成状況と評価
 - ・環境経営マニュアルの作成・見直し
 - ・外部からの苦情などの受付状況及び対応結果
 - ・問題点の是正処置及び予防処置の結果・指示
 - ・代表者による全体の取組の評価と見直し
 - ・環境経営レポート
- ⑤ 以下の承認
 - ・環境関連法規などの遵守状況の結果
 - ・環境教育計画
 - ・緊急事態訓練計画
 - ・環境教育の実施記録
 - ・事故及び緊急事態の想定結果及びその対策
 - ・環境上の緊急事態の対応に関する施行及び訓練の結果
 - ・組織が指定した手順書

環境推進委員会事務局

- ① 環境推進委員会の事務局
- ② 環境管理責任者の補佐業務
- ③ 以下の文書類作成・実施
 - ・環境関連法規などの遵守状況の結果作成
 - ・実施体制作成・見直し
 - ・環境教育計画及び緊急事態訓練計画及び実施
 - ・環境教育の実施記録
 - ・事故及び緊急事態想定の結果及びその対策
 - ・問題点の是正措置及び予防措置の結果・対策の実施
 - ・環境上の緊急事態の対応に関する試行及び訓練の結果
 - ・組織が指定した手順書の作成・見直し
- ④ 環境関連文書の保管、配布及び廃棄

内部監査責任者

- ① 内部監査実施計画の作成
- ② 内部監査結果の報告

環境目標取組推進者

- ① 自部門の環境経営目標の実施計画の作成・実施の支援
- ② 自部門の実施するための手順書の作成支援
- ③ 部下に対して取り組みの指示及び周知と環境教育の進支援
- ④ 環境推進委員会への出席
- ⑤ 環境経営目標の実施計画、進捗管理支援

環境内部コミュニケーション

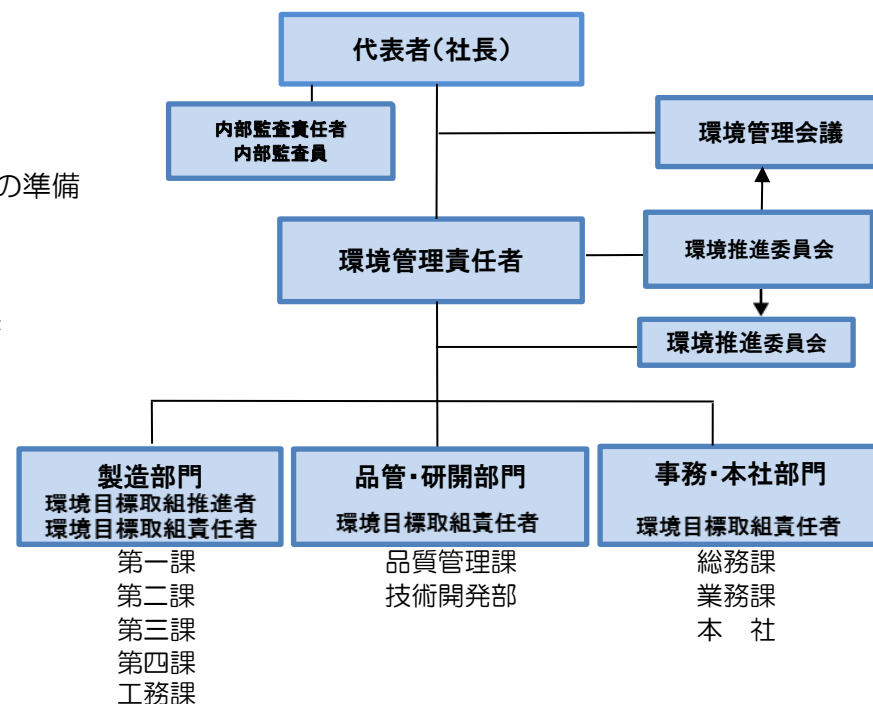
- ① 環境経営管理会議
 - a) 代表者・環境管理責任者・部長・事務局で構成し、年2回（5月・10月）及び必要に応じて随時、代表者が招集する。
 - b) 環境経営方針及び環境経営目標を含む環境経営システムの改善・見直し及び変更の必要性の評価について審議する。
- ② 環境推進委員会
 - a) 環境管理責任者・部長・環境目標取組推進者・環境目標取組責任者及び環境管理責任者が必要と認めた者で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。
 - b) 環境経営目標、環境経営計画の進捗管理及び環境に関する問題事項を審議・情報交換し意思疎通を図る。
 - c) 環境目標取組責任者は、環境推進委員会の内容を環境ミーティング時に部下に周知する。

■ 対象とする活動

ベントナイト、酸性白土、粘土鉱物を原料とする吸着剤などの製造・販売に関する全ての活動を対象とする。

環境推進組織図

黒崎白土工業株式会社 取組は本社および小戸工場の当社全体とする。



4. 環境経営目標及びその実績

■目標

令和2年度～令和5年度

環境経営目標項目	基準年度 (31年度) 総製品生産量 61,876.4t	環境経営目標値			
		2年度	3年度	4年度	5年度
電気使用量の削減 (kWh/総製品生産量 t)	109.3 (6,766,334)	△0.1% 109.2	(基準年度) 118.2 (7,836,834)	△0.1% 118.1	△0.2% 118.0
化石燃料使用量の削減 (MJ/総製品生産量 t)	1,997.3 (3,162,521)	△0.1% 1,995.3	(基準年度) 2,166.1 (3,676,590)	△0.1% 2,163.9	△0.2% 2,161.8
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂ /総製品生産量 t)	196.1	△0.1% 195.9	(基準年度) 212.4	△0.1% 212.2	△0.2% 212.0
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	12,083,921.7	12,071,837.8	14,031,233.4	14,437,718.3	14,843,361.2
廃棄物排出量の削減 (kg)	839	△0.1% 838.2	△0.2% 837.3	△0.3% 836.5	△0.4% 835.6
水使用量の削減 ・上水 (ℓ/総製品生産量 t)	43.8 (2,708,352)	43.8	43.7	43.7	43.6
・地下水 (ℓ/総製品生産量 t)	30.1 (1,865,486)	△0.1% 30.1	(基準年度) 34.9 (2,316,744)	△0.1% 34.9	△0.2% 34.8
コピー用紙使用量の削減 (枚 (A4版換算))	76,947	△0.1% 76,871	△0.2% 76,796	△0.3% 76,720	△0.4% 76,645
環境配慮型の製品開発の推進 (点数)	130	130	130	130	160
生物多様性の推進(採掘所緑化) (㎡ (累積))	21,046	+2% 21,466.9	+4% 21,887.8	+6% 22,308.8	+8% 22,729.7

※令和3年度の環境経営目標について、製品へ付加価値をつける新工場稼働により、環境経営目標の見直しを行い「(基準年度)」としました。

注) 1. 当社の環境経営目標のうち、「電力使用量」、「化石燃料使用量」、「二酸化炭素排出量」及び「水使用量」は総製品生産量 1t 当りの原単位としました。

2. 購入電力の二酸化炭素排出係数は、東北電力(株)の令和3年度の調整後排出係数 0.521 kg-CO₂/kWh を使用しています。

3. 「環境配慮型の製品開発の推進」は現在、凝集補助剤の開発及び新たな製品の企画・調査を対象としており、各開発段階に置ける評価点を次のようにしています。

ステップ1 製品企画、調査・・・30点 ステップ2 製品研究開発、設計・・・60点

ステップ3 試作品製造、改良・・・80点 ステップ4 上市、量産・・・100点

SDGsへの取組み紹介～

健康経営への取組みを始めました。



令和3年4月より高年齢者雇用安定法が施行され、65歳までの雇用義務と70歳までの雇用の努力義務がスタートしました。

当社では、65歳を超えた方も元気に働いています。ただ、若い人たちの健康診断の結果で生活習慣病の所見が見られ、将来、大病せずに働けるかを危惧しておりました。生活習慣病改善は、個人の健康への意識の改善からと、協会けんぽの健康経営への取組みに応募しました。加えて、定期的に保健師さんに来場いただき、健康診断結果に基づいた健康指導を始めました。

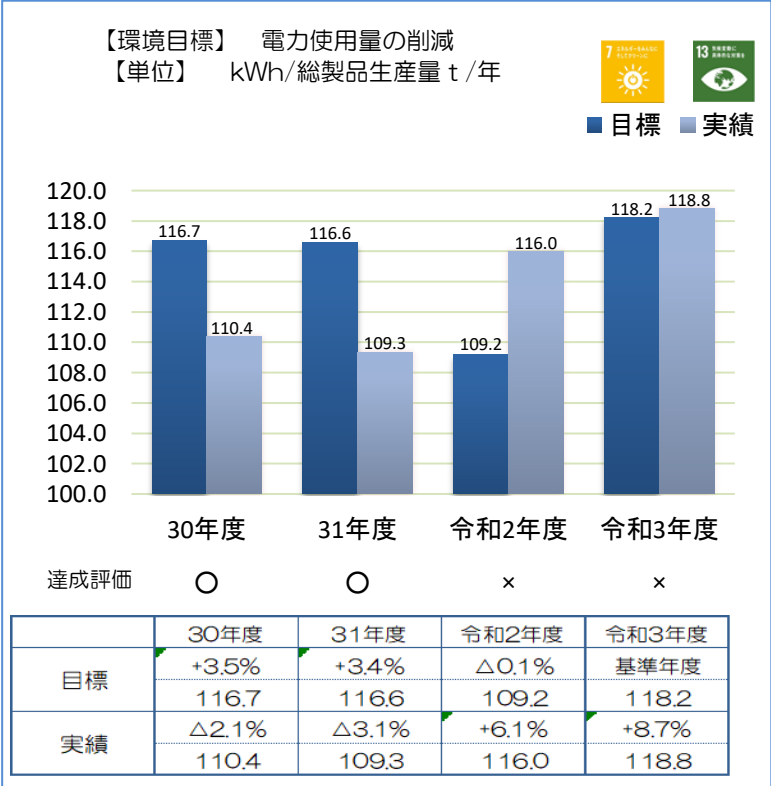
また、健康についての座談会を定期的に行い、健康改善への要望の受付や、健康情報の発信を行っております。

■実績
令和3年度 実績

環境経営目標項目		基準年度 (31年度) 総製品生産量 61,876.4 t	目標	実績 (令和3年度) 総製品生産量 65,686.6 t	達成状況 の評価	
電気使用量の削減 (kWh/総製品生産量 t)		109.3	(基準年度) 118.2	+8.7% 118.8	×	 
化石燃料使用量の削減 (MJ/総製品生産量 t)		1,997.3	(基準年度) 2,166.1	+9.2% 2,181.7	×	 
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂ /総製品生産量 t)		196.1	(基準年度) 212.4	+9.0% 213.8	×	 
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		12,083,921.7	14,031,233.4	13,991,461.6		
廃棄物排出量の削減 (kg)		839	△0.2% 837.3	△1.6% 825.5	○	
水 使用 量の 削減	・上水 (ℓ/総製品生産量 t)	43.8	△0.2% 43.7	△24.9% 32.9	○	
	・地下水 (ℓ/総製品生産量 t)	30.1	(基準年度) 34.9	△4.3% 33.4	○	
コピー用紙使用量の削減 (枚/A4版換算)		76,947	△0.2% 76,796	+2.7% 79,012	×	 
環境配慮型の製品開発の推進 (点数)		130	130	130	○	   
生物多様性の推進(採掘所緑化) (㎡ 累積)		21,046	+4.0% 21,887.8	+6.0% 22,311	○	

※ 達成評価 ○：基準年度よりも改善し目標達成 △：基準年度よりも改善したが目標未達成
×：基準年度よりも改善できず目標未達成
(注) 二酸化炭素排出調整係数は、東北電力(株)の令和3年度の調整後排出係数 0.521 kg-CO₂/kWhを使用しています。

※ 達成評価 ○：基準年度よりも改善し目標達成
△：基準年度よりも改善したが目標未達成
×：基準年度よりも改善できず目標未達成

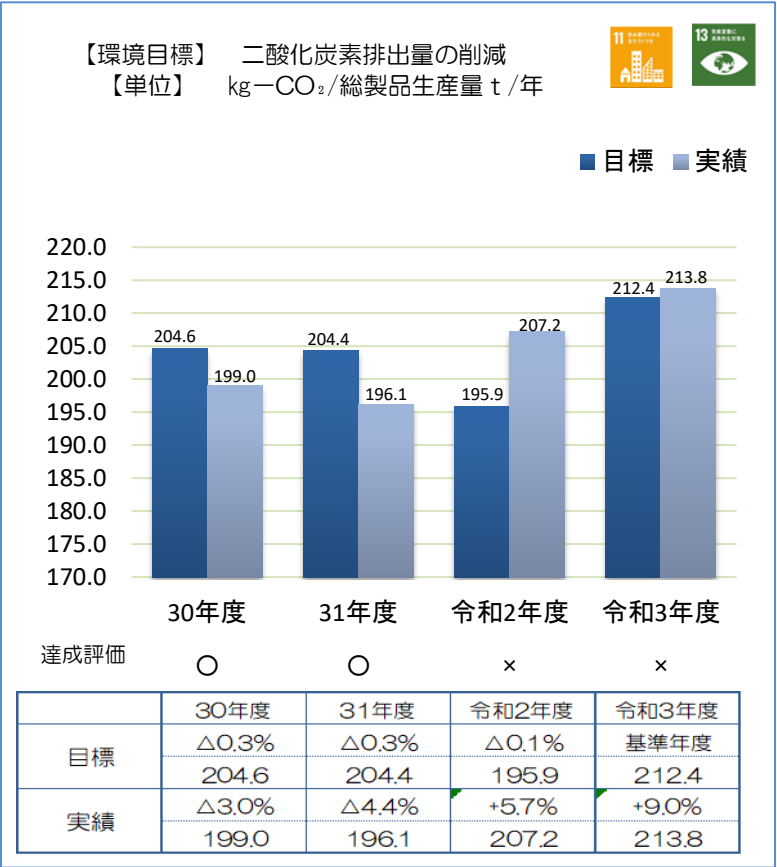


●新工場の本稼働により電力使用量が増加しました
また、製品の品質向上のための設備を増設し、電力使用量が増加しました。
目標値の見直しを行いました。

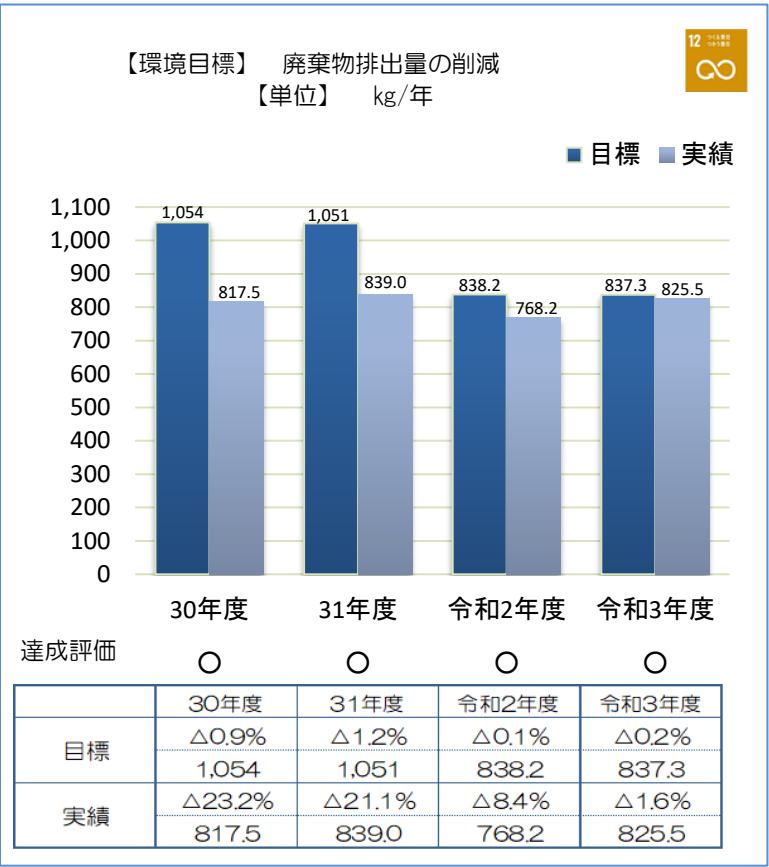


●新工場の本稼働により化石燃料の使用量が増加しました。
加えて基準年度が暖冬であった為、暖房用の化石燃料の使用量が増加しました。
目標値の見直しを行いました。

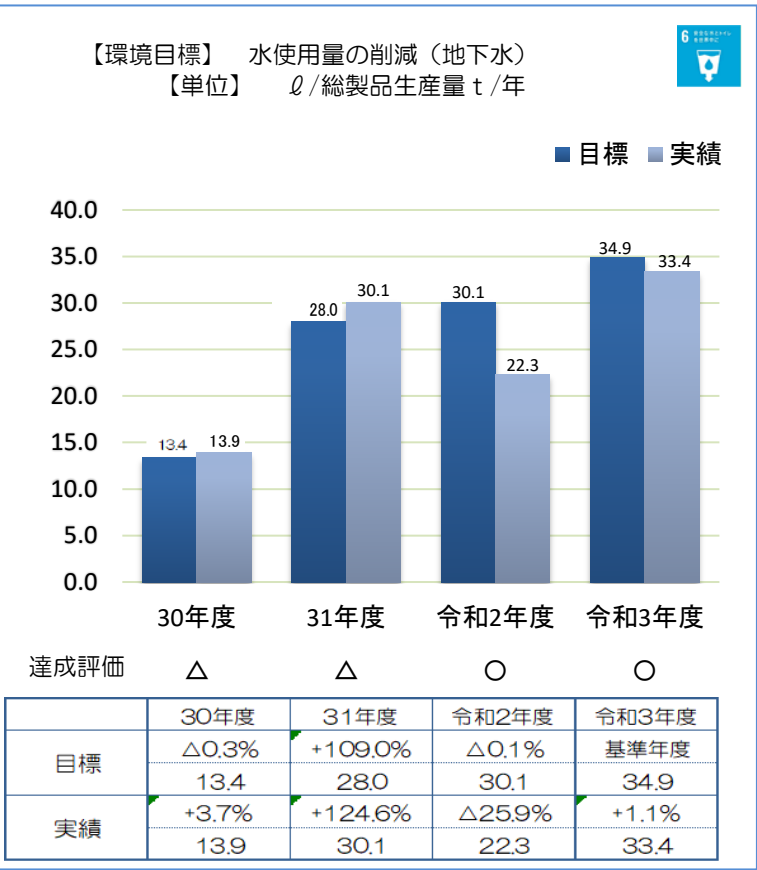
※ 達成評価 ○：基準年度よりも改善し目標達成
△：基準年度よりも改善したが目標未達成
×：基準年度よりも改善できず目標未達成



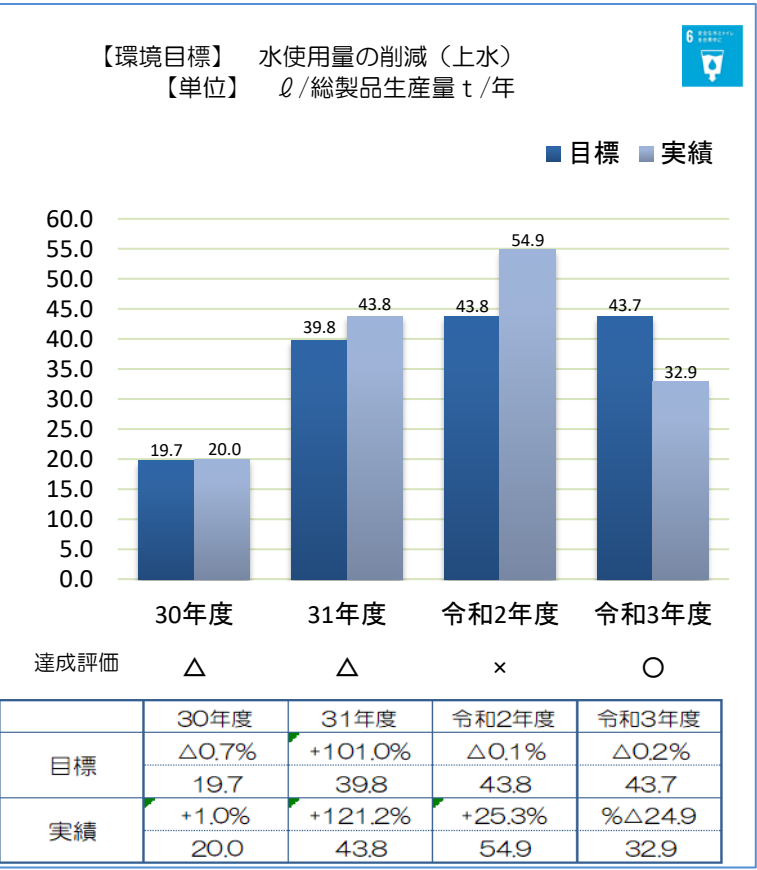
●排出量の大きな要因である電力、化石燃料使用量が増加したことで、二酸化炭素排出削減の目標が未達成となりました。目標値の見直しを行いました。



●分別の徹底・定着やリサイクル等の工夫により目標を達成しました。

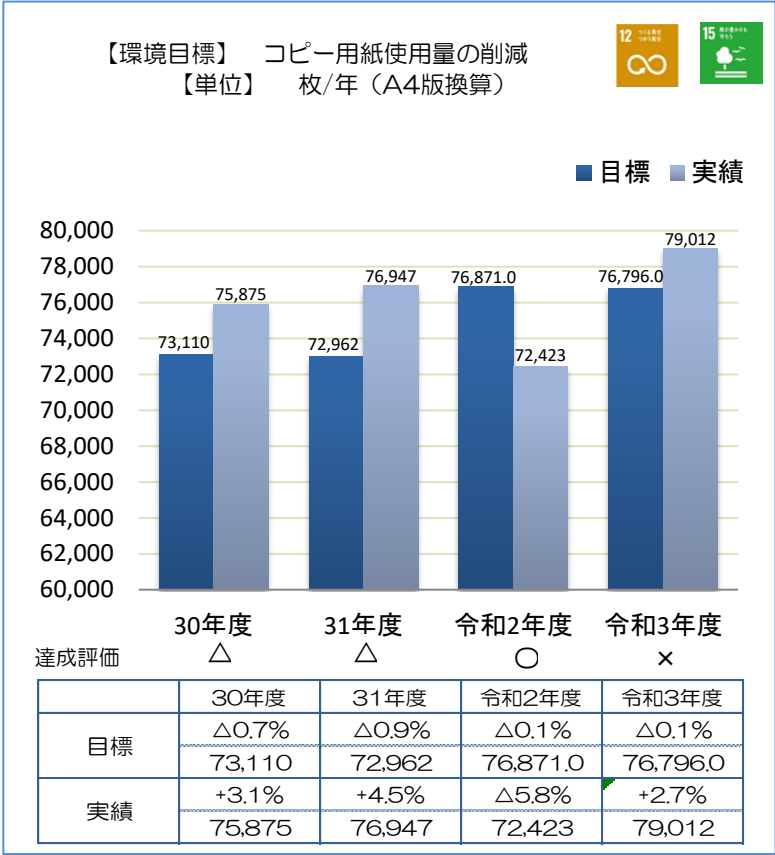


●前年度より引き続き製品の安定した品質維持の為、原料への散水に使用しました。また、地下水の吐出量が回復したため、目標値の見直しを行いました。

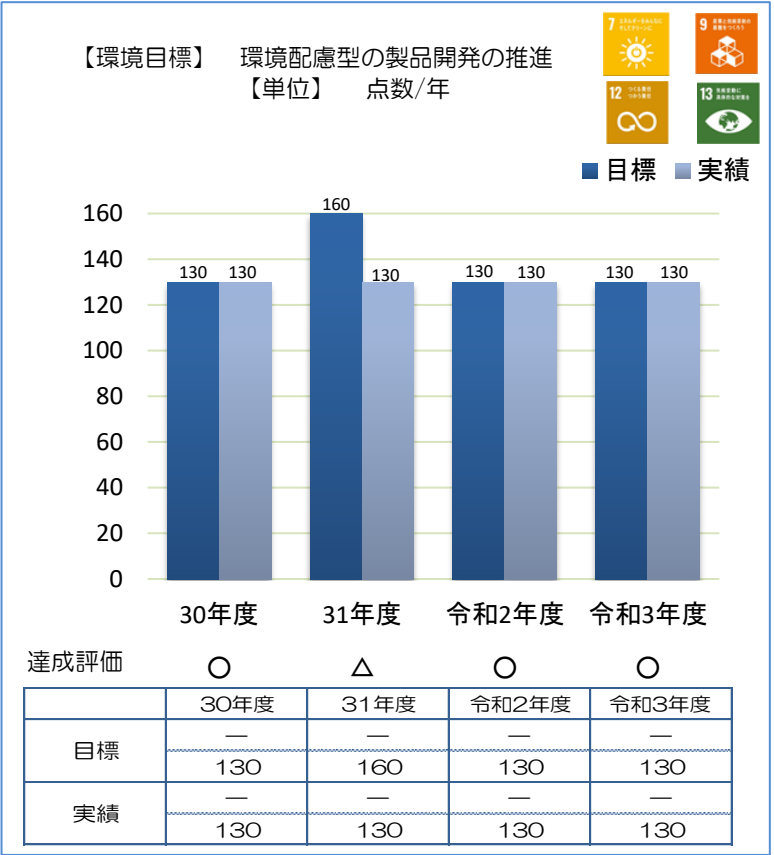


●前年度より引き続き原料への散水を行いましたが、地下水の吐出量が回復したため、上水の使用量が減少し、目標を達成しました。

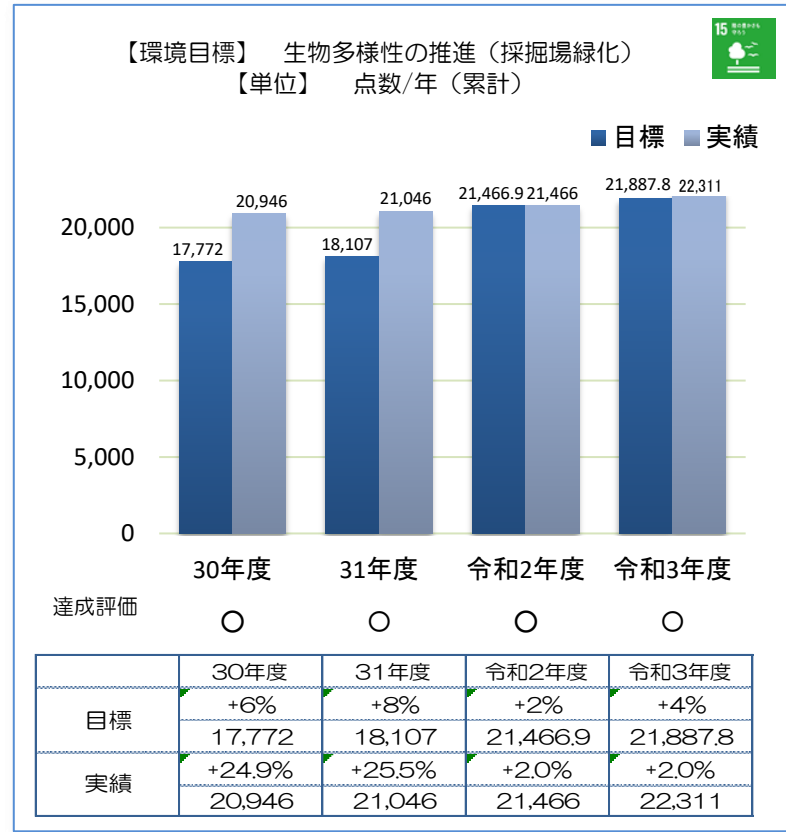
※ 達成評価 ○：基準年度よりも改善し目標達成
 △：基準年度よりも改善したが目標未達成
 ×：基準年度よりも改善できず目標未達成



●出荷体制の強化のため出荷指示書をA5からB5へ変更しました。事務所が目標未達成となり全体でも目標未達となりました。



●酸性白土の特徴を生かした製品開発を進めています。



●採掘場の緑化は計画どおり進めております。新工場建設に伴い、法面の緑化を行いました。



5. 環境経営計画と取り組み結果の評価、次年度の取り組み内容

環境経営計画については、次年度も継続して取り組みを行います。

環境経営計画					実施状況の評価			次年度の 取り組み	
					工 場 (製 造)	品 管 研 開	事 務 本 社		
二酸化炭素の削減									
電力使用量・使用料金の削減									
①休業日は、動力盤の元ブレーカーを切り、待機電力を減少させる。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
②自然採光を取り入れる事により、不要な照明を消灯する。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
③照明器具、小型モーターの更新時は省エネタイプを採用する。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
④エアー配管からの漏れに注意を払う。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
⑤機械設備の異音や発熱に日頃から注意を払い、電動機の過負荷をおさえる。					9.9	-	-	継続	
					-	-	-		
⑥工場・管理室・事務所等の不要な照明は消灯する。					-	10	9.8	継続	
					-	10	9.8		
⑦管理室・事務所等の冷房室温管理（冷房28℃・暖房20℃）を徹底する。					9.9	9.6	10	継続	
					9.8	10	10		
⑧使用電力が超過にならないように作動する機械を調整する。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
⑨各工場の電気使用量が電力計を超えないように調整する。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
化石燃料使用量の削減									
①品質規格内での製造を心掛け、過乾燥にならないようにする。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
②乾燥装置の放熱を防ぐと同時に冷空気の吸い込みをなくする。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
③重機、車両のアイドリングは最短に抑える。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
④管理室・事務所等の暖房室温管理（冬20℃）を徹底する。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
⑤給湯器の給湯温度管理（30℃）を徹底する。（夏場は極力温水を使用しない）					10	10	10	継続	
					10	10	10		
⑥キルン投入前の原土水分管理を徹底する。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
⑦丁寧に早い整備を行い、稼働時間を増やし、稼働中のトラブルを減らす。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
廃棄物排出量の削減									
①一般廃棄物の分別と新聞雑誌類の再資源化を徹底する。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
②必要以上のカタログ類は入手しない。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
③連絡事項は回覧方式を多く取り入れる。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
④物品資材は適正数量の購入を常に考え、不要な廃棄物を削減する。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
⑤産業廃棄物の再資源化への分別を徹底する。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
⑥不良品を出さないよう注意をする。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
水使用量の削減									
上水使用量の削減									
①水道蛇口の節水コマの導入を進め、水の使用量を抑える。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
②水道の無駄な出しっ放しを極力避け、バケツ利用で節水する。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
③水道配管からの漏洩を点検する。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
地下水使用量の削減									
①地下水の不要な使用は控え、使用量を管理する。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
②一カ月に一度、給水設備を点検する。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
コピー用紙使用量・使用料金の削減									
①使用裏紙の再使用と両面コピーで紙の使用量を削減する。					-	9.9	10	継続	
					-	10	9.5		
②P C印刷は両面・印刷プレビューの確認で、ミスプリント紙を削減する。					-	10	10	継続	
					-	10	9.5		
③コピー機の使用回数を減らす工夫をし使用料金を削減する。					-	10	10	継続	
					-	10	9.5		
化学物質使用量									
①保有試薬管理帳を備え、化学物質の保有量等を管理する。					10	10	-	継続	
					10	10	-		
②化学物質の購入・使用・保管管理のルール化による徹底管理を行う。					10	10	-	継続	
					10	10	-		
環境配慮型の製品開発の推進									
①環境配慮型の製品開発のステップ向上に努める。					ステップ1 製品企画、調査・・・30点			継続	
					ステップ2 製品研究開発、設計・・・60点	-	130点		-
					ステップ3 試作品製造、改良・・・80点	-			-
ステップ4 上市、量産・・・100点	-	130点	-						
生物多様性の推進									
①採掘跡地の計画的な緑化を行う。					10	-	-	継続	
					10	-	-		
地域貢献活動の実施									
①県道・市道のクリーン活動を行う。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
②花いっぱい活動を実施し、地域の集落内にプランターを設置する。。					10	10	10	継続	
					10	10	10		
社会貢献活動の実施									
①新発田市が主催する社会貢献活動へ率先して参加する。。					10	10	10	継続	
					-	-	-		

注) 実績評価欄は、四半期ごとに担当者が10点満点で評価した活動に対する評点の平均値。また、環境配慮型の製品開発の推進は、平均値ではなく年度の達成点数を記入する。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価並びに違反、訴訟等の有無

当事業所が規制を受ける環境関連法規について、自社において遵守状況を点検した結果です。点検の結果、すべてを遵守していることを確認しました。

なお、関係行政当局よりの違反等の指摘は、ありませんでした。また、訴訟等也没有ありません。

環境関連法規	主な要求事項	点検結果	
フロン類の使用の合理化等及び管理の適正化に関する法律	点検の実施及び点検記録簿の保管 廃棄時には、第一種フロン類充填回収業者に冷媒フロンを引き渡す 機器廃棄実施者は機器の廃棄の際に引取証明書の写しを引取実施者に引き渡す	遵守	
使用済自動車の再資源化等に関する法律	使用済自動車の引取業者に引渡、リサイクル費用負担	遵守	
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の届出、排出基準の遵守、ばい煙量・濃度の測定	遵守	  
水質汚濁防止法	特定施設の届出、排水基準の遵守、排水水の汚染状態の測定	遵守	 
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	「一般廃棄物」：委託の基準の遵守 「産業廃棄物」：保管基準の遵守、委託基準の遵守、マニフェスト管理および年間状況報告	遵守	
エネルギーの使用の合理化等に関する法律	第一種エネルギー管理指定工場の届出、エネルギー使用状況の届出、エネルギー管理者の選任及び届出、中長期的な計画の作成	遵守	 
地球温暖化対策の推進に関する法律	特定事業者としての温室効果ガス排出量の報告、排出抑制計画の策定	遵守	 
消防法	危険物貯蔵所の設置許可、点検の実施及び点検記録簿の保管	遵守	   
浄化槽法	浄化槽の保守点検・清掃、放流水検査の実施	遵守	 
毒物及び劇物取締法	毒劇物の表示、施錠できる施設での保管	遵守	    
PRTR法	第1種特定化学物質の排出量、移動量の届出、適正管理	遵守	 
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者の選任	遵守	      
工場立地法	敷地面積9千㎡以上、建物面積3千㎡以上は届出	遵守	
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	産業廃棄物を処分委託する場合、委託先の処理施設稼働状況の確認・記録・記録の保存等の義務	遵守	
新潟県生活環境の保全等に関する条例	騒音振動の規制基準の遵守義務	遵守	 
新発田市公害防止条例	公害防止協定の締結	遵守	      
新発田市水道水源保護条例	協定の締結、水質検査の実施と結果の報告 等	遵守	 

7. 環境活動の紹介

【地域貢献活動】



・花いっぱい活動

事務所前にチューリップのプランターの設置

昨年の11月にチューリップの球根を植付け、4月に工場入口に設置しました。



集落内へのプランターの設置

今年も継続して工場・周辺の集落内で花いっぱい活動を行いました。

プランター用の肥料は事務所脇に設置しているエコ・コンポストで作った茶殻肥料を使いました。

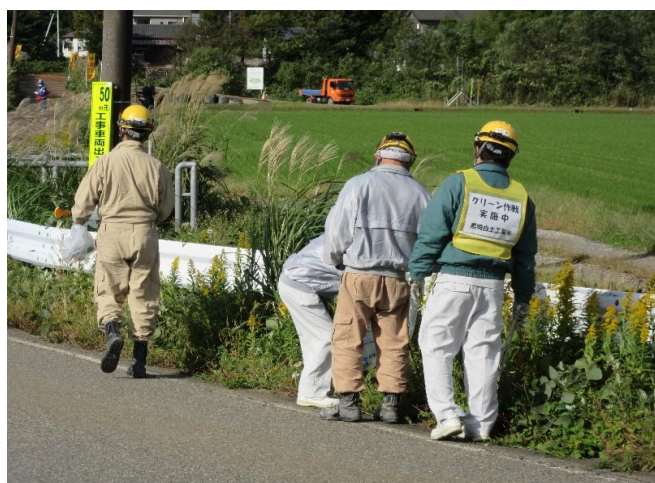
今年度は晴天の日が多く水まきは大変でしたが、全従業員で行いました。



6月 植込み完了。

・クリーン活動（11名参加）

今年も10月に工場周辺道路の清掃活動を行いました。



【環境上の緊急事態対応訓練】

• 白濁排水 外部通報対応訓練



訓練は、白濁水が流出し、外部の通報者より電話連絡があった場合を想定して行いました。

手順書の確認、初期対応（通報対応・報告）、外部者からの通報に的確に対応することを目的としました。



休日を想定した訓練も行いました。

• 重油漏洩訓練（全体訓練）



重油の漏洩を想定した全体訓練を実施しました。河川水を漏洩した重油に見立て流し、実践的な訓練を行いました。手順書の確認、初期対応（連絡・通報・役割行動）と河川への流出防止方法の習得を目的として行いました。



道路を横断する配管からの重油の漏洩を想定した訓練を行いました。



夜間を想定し少人数での重油漏洩訓練も行いました。

• 灯油漏洩訓練・軽油漏洩訓練



工場内で使用する化石燃料が漏洩した想定で訓練を実施しました。手順書の確認、初期対応（連絡・通報・役割行動）の習得を目的として行いました。

• 灯油漏洩訓練



暖房用として使用している灯油がポリタンクから漏洩した想定で訓練を行いました。

• 軽油漏洩訓練



工場で使用している重機へ給油中に軽油が漏洩した想定で訓練を行いました。

【事故及び緊急事態に対応した訓練・講習】

・電気作業講習



会社の電気担当者が講師となり、作業経験が浅い従業員に対して、電気の作業講習を実施しました。作業する際、危険が伴うことを認識してもらい、今後の安全作業に寄与しました。



・危険物実務研修会



コロナ禍で中止となっていた危険物協会の研修会が11月25日にWEBでの開催となり、8名の従業員が参加いたしました。



・職場の安全講習開催



全従業員を対象に、外部講師を招き3月28日、31日に職場の安全講習を実施しました。



【環境経営教育】



・緊急事態対応教育（白濁水流出）

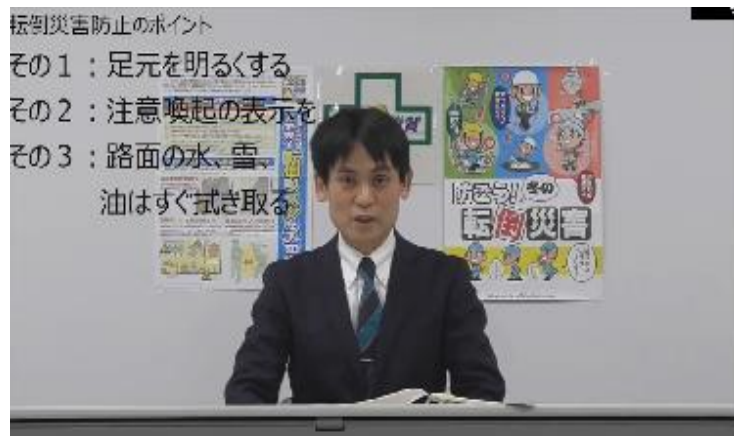
梅雨シーズンに備え、白濁水が流出した時の対応手順について各部署ごとで教育を実施しました。

・年末の全体研修（安全衛生・安全運転・健康経営・EA21・化学物質）

本年もコロナ禍の中で密を避けるため、DVD等の動画を活用し、部署単位で実施しました。

・安全衛生関係

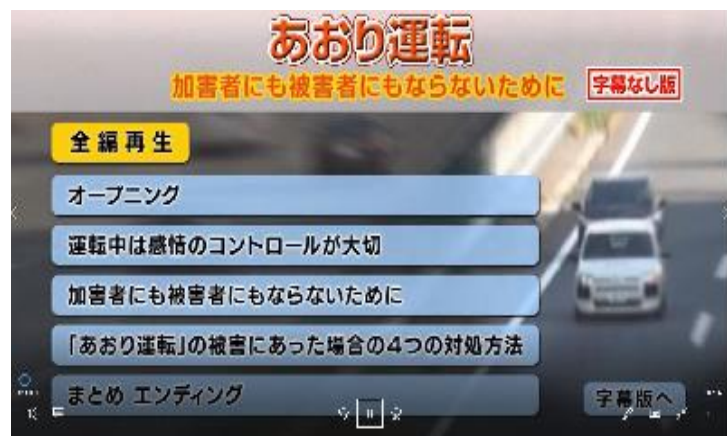
労働局作成の転倒防止動画の視聴しました。



・安全運転関係

あおり運転への理解を深めるため動画を視聴しました。

安全運転のための動画を視聴しました。



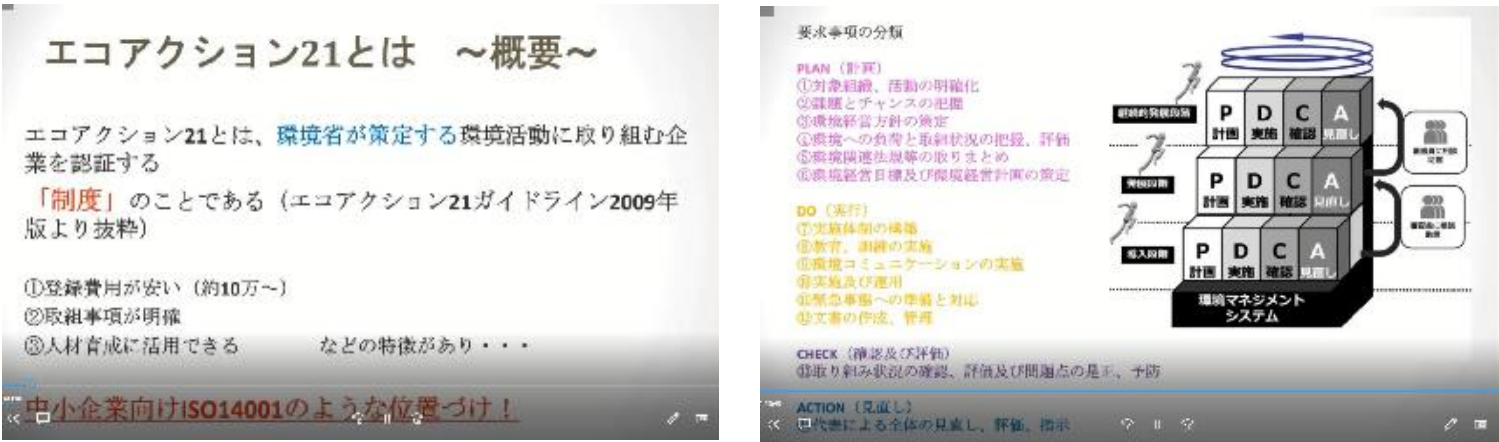
・健康経営関係

従業員の健康診断の結果を受け、食事や飲酒について考える動画を視聴しました。



・EA21関係

エコアクション21解説と14つの要求事項についての動画を視聴しました。



・化学物質関係

化学物質の知識を深めるため、厚労省の安全衛生教育動画を視聴しました。

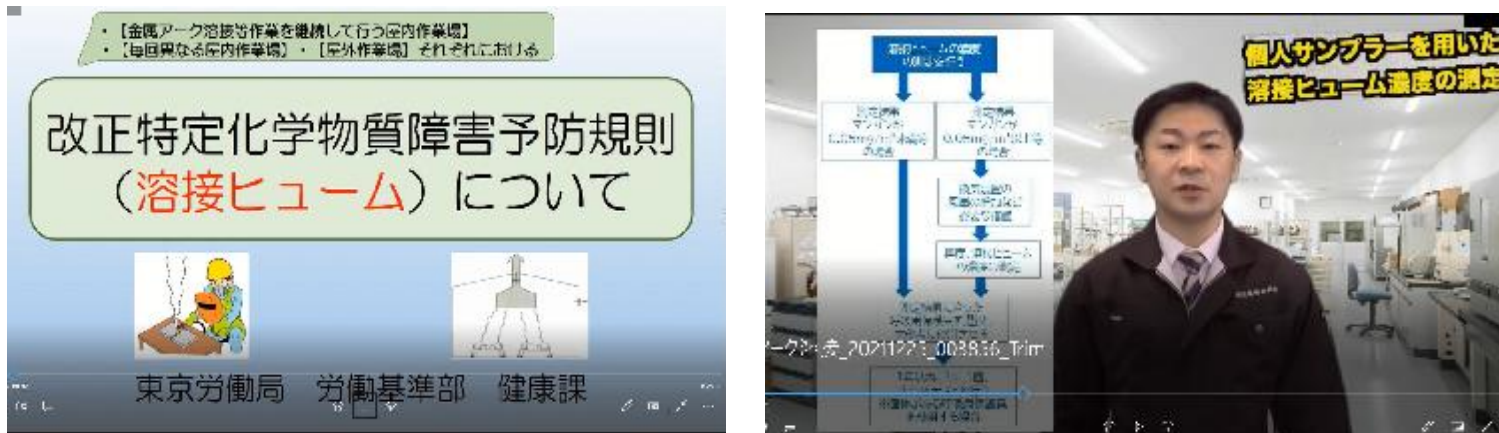
化学物質取扱の安全衛生



化学物質取扱の基本



改正特定化学物質障害予防規則の改正に伴い、溶接ヒューム取扱者を対象に動画を視聴しました。



8. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

(1) 代表者による見直し及び指示事項

点 検 項 目		見直しによる指示事項	見 直 し の 必 要 性
環境経営方針		変更なし	☐ 有 ☒ 無
環境経営目標		新工場の稼働に伴い、環境経営目標（電気使用量の削減、化石燃料使用量の削減、二酸化炭素排出量の削減、地下水使用量の削減）の見直しを行いました。	☒ 有 ☐ 無
環境経営計画		変更なし	☐ 有 ☒ 無
実 施 体 制		変更なし	☐ 有 ☒ 無
経営システムその他	法 令 遵 守	問題なし	☐ 有 ☒ 無
	苦情等対応	特になし	☐ 有 ☒ 無
	是正予防措置	・電気の使用量について、使用量が増加し是正措置を行い、環境経営目標の見直しを行いました。 ・化石燃料の使用量について、使用量が増加し是正措置を行い、環境経営目標の見直しを行いました。 ・二酸化炭素排出量について、電気、化石燃料の使用量の増加に伴い是正措置を行い、環境経営目標の見直しを行いました。 ・地下水の使用量について、使用量が増加し是正措置を行い、環境経営目標の見直しを行いました。 ・上水の使用量について、冬期の水道管等の凍結防止のため使用量が増加し是正措置を行いました。引続き、上水の適切な使用・管理に取り組むこととし、目標値の見直しは行わないこととしました。	☒ 有 ☐ 無

(2) 代表者による総評

平成20年11月よりスタートしたエコ活動も満13年を経過致しました。令和2年10月から新工場を稼働させたことにより、環境経営目標の「電気使用量の削減」「化石燃料使用量の削減」「二酸化炭素排出量の削減」の目標値と実績値に乖離がみられた為、同削減項目の環境経営目標の改定を実施致しました。

改定にあたっては、今後の増産予測を行い、増産に伴う「電気」「化石燃料」「二酸化炭素」の増加分を加味した上で、令和3年度を基準年度とした環境経営目標を組み立てました。決して余裕のある目標ではなく、実績値に則した目標となっている為、達成することは容易ではありませんが、日々の努力を積み重ねながら全従業員参加で取り組んでいく所存です。

環境保全・環境への負荷の低減に向けた取り組みとして、製品ポリ袋の印字ミス排出装置、消臭剤流動確認装置を導入し不良品を削減することで、無駄な産業廃棄物を出さないよう努めてきました。今後は香料流動確認装置を導入し更なる不良品の発生を抑えると共に、省エネタイプの真空ポンプ導入など、環境に配慮した取り組みを継続して進めてまいります。

光熱費、副資材等の上昇が続いており経営にとっては厳しい状況ではありますが、エコ活動を通じて環境負荷低減に取り組み、経費削減、生産性及び歩留まり向上など、経営面に繋げられるよう従業員一丸となって成果を上げたいと考えております。